

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 丸茂雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 丸茂雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第1四半期 連結累計期間		第9期 第1四半期 連結累計期間		第8期	
		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		
売上高	(千円)	141,407	1,117,331	2,704,831			
経常利益又は経常損失()	(千円)	128,196	587,431	1,012,513			
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	130,065	335,100	729,988			
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	131,651	333,408	840,020			
純資産額	(千円)	104,035	1,500,945	1,173,145			
総資産額	(千円)	915,694	2,508,534	2,316,811			
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	223.84	509.50	1,237.55			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		418.24	926.45			
自己資本比率	(%)	11.3	58.9	50.3			

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第8期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 第8期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5 第9期第1四半期連結累計期間から潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期四半期累計期間及び第8期連結会計年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表について遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により生産が減少し、個人消費のマイナスイメージ、電力供給不足など、経済活動が停滞する中、為替相場も依然として円高傾向が続き、景気の先行きは不透明かつ見極めの困難な状況で推移しました。

このような状況の下ではありますが、当社グループの主要事業であるディスカバリ(証拠開示)支援サービスの市場環境では、訴訟、行政調査は依然として増加しており、特許、知財、製品安全、価格カルテル、連邦海外腐敗行為防止法などの分野で、日本のグローバル企業が米国を係争地とする訴訟に巻き込まれるケースも増加しております。

当第1四半期連結累計期間の事業内容別の売上ににつきましては次のとおりであります。

eディスカバリ事業につきましては、前連結会計年度より継続して国際的行政調査の増加、調査対象の範囲の拡大に伴う大型案件及び中規模案件の受注、更に国際的コンプライアンスのサポート増加、「証拠閲覧サービス」の獲得により、売上高は1,084,896千円(前年同四半期比904.7%増)となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、当連結会計年度に設立した株式会社UBIC リスクコンサルティングの売上が好調に推移し、売上高は32,434千円(前年同四半期比15.1%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,117,331千円(前年同四半期比690.2%増)、営業利益は599,934千円(前年同四半期112,226千円の損失)、経常利益は587,431千円(前年同四半期128,196千円の損失)、四半期純利益は335,100千円(前年同四半期130,065千円の損失)となりました。

(注) 経営の実態に即した事業の名称及び売上種類区分とするため当第1四半期連結累計期間より事業の名称を、従来のコンピュータフォレンジック関連事業からリーガルテクノロジー関連事業に変更しております。また、事業内容に含まれる製品・サービスの構成を見直し、事業内容をeディスカバリ事業、リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業、及びその他事業に変更しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて191,722千円増加し、2,508,534千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて96,249千円増加し、1,781,926千円となりました。これは主に現金及び預金の増加376,721千円、売掛金の減少278,782千円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて95,473千円増加し、726,607千円となりました。これは主に有形・無形固定資産の増加101,098千円、投資有価証券及び長期繰延税金資産の減少5,754千円によるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて136,076千円減少し、1,007,588千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて113,094千円減少し、693,621千円となりました。これは主に買掛金、未払金及び前受金の増加25,447千円、一年内返済予定長期借入金が8,700千円、未払法人税等及びその他に含まれている未払消費税等の減少130,082千円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて22,981千円減少し、313,967千円となりました。これは主に長期借入金の減少30,000千円によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて327,799千円増加し、1,500,945千円となりました。これは主に、利益剰余金が315,369千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はございません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はございません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動はございません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はございません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	657,718	657,718	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数10株
計	657,718	657,718		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月28日
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,810 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月29日 至 平成29年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 8,810円 資本組入額 4,405円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		657,718		496,843		228,593

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10		
完全議決権株式(その他)	普通株式 657,630	65,763	
単元未満株式	普通株式 78		
発行済株式総数	657,718		
総株主の議決権		65,763	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	10		10	0.0
計		10		10	0.0

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は、14株であります。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	675,305	1,052,026
売掛金	946,332	667,549
商品	0	0
その他	77,303	74,009
貸倒引当金	13,264	11,658
流動資産合計	1,685,676	1,781,926
固定資産		
有形固定資産	85,341	144,256
無形固定資産		
ソフトウェア	137,085	238,557
その他	117,098	57,810
無形固定資産合計	254,184	296,367
投資その他の資産		
投資有価証券	223,214	220,514
破産更生債権等	4,982	4,982
その他	68,394	65,469
貸倒引当金	4,982	4,982
投資その他の資産合計	291,608	285,984
固定資産合計	631,134	726,607
資産合計	2,316,811	2,508,534
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,080	76,387
1年内返済予定の長期借入金	141,700	133,000
未払金	147,034	168,404
未払法人税等	347,144	237,451
賞与引当金	15,336	7,953
その他	82,420	70,423
流動負債合計	806,715	693,621
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	211,200	211,749
長期借入金	110,000	80,000
退職給付引当金	7,221	7,796
資産除去債務	3,057	3,072
その他	5,470	11,348
固定負債合計	336,949	313,967
負債合計	1,143,665	1,007,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,843	496,843
資本剰余金	284,303	284,303
利益剰余金	284,319	599,689
自己株式	26	26
株主資本合計	1,065,440	1,380,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112,756	111,155
為替換算調整勘定	13,252	13,396
その他の包括利益累計額合計	99,504	97,758
新株予約権	1,133	13,256
少数株主持分	7,067	9,120
純資産合計	1,173,145	1,500,945
負債純資産合計	2,316,811	2,508,534

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	141,407	1,117,331
売上原価	95,579	339,414
売上総利益	45,828	777,916
販売費及び一般管理費	158,054	177,982
営業利益又は営業損失()	112,226	599,934
営業外収益		
受取利息	39	0
受取配当金	-	4,500
その他	0	152
営業外収益合計	39	4,652
営業外費用		
支払利息	2,677	1,464
社債利息	750	549
為替差損	11,756	15,139
その他	825	1
営業外費用合計	16,009	17,155
経常利益又は経常損失()	128,196	587,431
特別利益		
貸倒引当金戻入額	110	-
特別利益合計	110	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,106	-
特別損失合計	1,106	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	129,192	587,431
法人税、住民税及び事業税	253	234,901
法人税等調整額	619	17,374
法人税等合計	872	252,276
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	130,065	335,154
少数株主利益	-	53
四半期純利益又は四半期純損失()	130,065	335,100

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	130,065	335,154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,150	1,601
為替換算調整勘定	1,563	144
その他の包括利益合計	1,586	1,745
四半期包括利益	131,651	333,408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,651	333,354
少数株主に係る四半期包括利益	-	53

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 新たに設立した株式会社UBICリスクコンサルティングを連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数 3社

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	9,167千円	減価償却費 24,796千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,731	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	110,143	31,264	141,407		141,407
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,695	989	6,684	6,684	
計	115,839	32,253	148,092	6,684	141,407
セグメント損失()	73,227	38,998	112,226		112,226

(注) 1 セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,048,377	68,953	1,117,331		1,117,331
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	29,180	11,894	41,075	41,075	
計	1,077,557	80,848	1,158,406	41,075	1,117,331
セグメント利益又はセグメント 損失()	613,857	13,923	599,934		599,934

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	223.84	509.50
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	130,065	335,100
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	130,065	335,100
期中平均株式数(株)	581,058	657,704
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		418.24
四半期純利益調整額(千円)		326
普通株式増加数(株)		144,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年転換社債型新株 予約権付社債(券面総額 300,000千円) 第4回新株予約権(新株予 約権の数1,700個)	第5回新株予約権(新株予 約権の数2,000個)

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社U B I C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。